



# 環境経営レポート

令和 5 年度版

活動期間:【令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日】

令和6年11月11日作成 / 同年11月13日発行



新宮熊野神社 長床（福島県喜多方市）



昭和 44 年号（かつての路線バス）

天喜3年(1055)源頼義の勧請とされる。拝殿「長床」は平安時代の寝殿造りの流れをくんだ建物で、直径1尺5寸の円柱44本が等間隔に5列並んでおり、全部が吹き抜けになっている。併設されている熊野神社宝物殿には銅鉢をはじめ、多くの国・県の指定文化財が保存されている。大銀杏は見事な大樹であり、秋にはたくさんの人が見に訪れる。さまざまなイベントも行われ、この写真を撮った日には昭和44年ごろに人々を乗せていた路線バスの実車が来ており、予約していた人たちを乗せて走っていました。

写真提供: 斎藤 健作 氏



陽光社印刷株式会社

本 社／福島市南矢野目字萩ノ目裏1-1 TEL024-553-4600(代) FAX024-554-4420  
http : //www.yokosha.co.jp E-mail : info@yokosha.co.jp

## 目 次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 1. 新たなる創造への翼 .....                 | 1  |
| 2. 製品紹介 .....                      | 2  |
| 3. 陽光社印刷株式会社 公式キャラクター“ようちゃん” ..... | 3  |
| 4. ドローンによる空撮 .....                 | 4  |
| 5. 包装紙の再利用 .....                   | 5  |
| 6. 事業活動の内容 .....                   | 6  |
| 7. エコアクション 21 環境経営理念と方針 .....      | 7  |
| 8. エコアクション21組織図 .....              | 8  |
| 9. 環境経営目標(令和 5 年度) .....           | 9  |
| (1) 中・長期目標 .....                   | 10 |
| 10. 環境経営計画の取組と結果 .....             | 11 |
| ① 電力使用量の削減 .....                   | 11 |
| ② 水道使用量の削減 .....                   | 12 |
| ③ 営業車燃費向上 .....                    | 13 |
| ④ 事務用紙リユースの推進 .....                | 14 |

|     |                                   |    |
|-----|-----------------------------------|----|
| ⑤   | ペーパーレス化推進 .....                   | 15 |
| ⑥   | 化学物質削減・照明 LED 化・POD 受注推進 など ..... | 16 |
| 11. | 令和 5 年度の実績と前年対比 .....             | 17 |
| 12. | 5 年間の実績推移 .....                   | 18 |
| (1) | 二酸化炭素排出量・電気使用量 .....              | 19 |
| (2) | 水道・LP ガス使用量・ガソリン・軽油使用量 .....      | 20 |
| (3) | 廃棄物排出量 .....                      | 21 |
| (4) | 廃棄物再資源化量・再資源化率 .....              | 22 |
| (5) | 化学物質使用量・事務用紙購入量 .....             | 23 |
| 13. | 環境関連法規の遵守状況 .....                 | 24 |
| 14. | EA21 システムの見直し .....               | 26 |
| 15. | 次年度の環境経営目標と計画(令和 6 年度) .....      | 27 |

## 1. 新たなる創造への翼

# あらたなる創造への翼

### 企業理念 <New Quality の世界へ>

弊社は、昭和 25 年に創業して以来、“美しい印刷を通して地域に貢献し  
存在意義の大きな会社になりたい”ということをモットーに日々研鑽を重ね

皆様のお役に立てるよう努力をして参りました。

この間、社会はめまぐるしく激変し、さまざまな技術の飛躍的な進歩に加え

コンピューターの急激な普及による情報のデジタル化により

社会全体のシステムが大きく変化して参りました。

弊社もまた、時代の流れに先んずるべく、最新鋭のデジタル機器や印刷機を完備し

その目標を全うするため最善の環境を整えてきた次第であります。

しかしながら現在、快適さや利便性を追求してきたこれまでの価値観が少しずつ形を変えつつあります。

そこで弊社は、次代へのキーワードとして<New Quality の世界へ>という

アイデンティティ・コンセプトを掲げています。

これは、柔軟な発想と探求心から生まれる『あらたな品質の創造』を意味するキーワードであります。

ここでいう品質とは、単なる物理的な品質のみをいうのではなく

生産に携わっている人の技術・能力などの人的なクオリティ

それに生産設備やシステムなどの生産環境におけるクオリティを三位一体化して

それを新しい品質と位置づけ、常に一歩上の品質を追求しようという考え方です。

この<New Quality の世界へ>という次なるステップを胸に、未来への希望を抱き、

これまで以上の研鑽を重ね、全社一丸となって邁進していく所存です。

今後とも皆様の一層のご支援とご厚情をお願い申し上げます。

代表取締役 村山 広一



## 2. 製品紹介

# 製品 紹介

Offset printing

1枚の紙が  
美しい印刷物として生まれ変わる

ポスター、カレンダー、パンフレット、チラシなどの商業印刷  
会社案内、学校案内、事務用印刷。 etc...



多品種を高品質なフルカラーで再現  
小ロット・短納期に対応

販促ノベルティ・CD、DVD の企画制作

記念誌・自費出版





陽光社のキャラクター  
“**ようちゃん**”です。

額には陽光社の  
ロゴ「Y」を掲げて  
いるんだよ。

額のYの中心に  
あるハートは  
地域密着の心  
なんだ!

紙マントがあるから  
どこにだって  
校正を届けに  
飛んで行けるよ!

CMYK変身ベルトで  
どんな色の印刷物  
だって作れるんだ!



**YOKOSHA**  
New Quality の世界へ  
陽光社印刷株式会社

#### 4. ドローンによる空撮



# ドローン

# 空撮

Service

公私を問わず様々なシーンでご利用ください  
—空からの感動をお届けします—

記念日に

企業のPRに

思い出作りに

各種調査・記録に



ドローン動画を  
チェック！  
YouTube に飛びます！



**基本料金 (撮影のみ)**

① 静止画撮影 30,000円～  
② 動画撮影 50,000円～  
{ドローン本体／PHANTOM4}  
{1フライト15分以内}

※基本料金は現地での撮影のみの価格となります。動画編集が必要な場合は別途料金となります。  
※その他経費等、詳細は担当営業へお問い合わせください。

**動画編集料金**

3分まで 10,000円～  
10分まで 30,000円～  
20分まで 50,000円～  
※以降、要相談

担 当

当社は東京航空局「無人航空機の飛行に係る許可・承認書」を取得しています。(東空運航第645号)

陽光社印刷株式会社

〒960-0112 福島県福島市南矢野目字萩ノ目裏1-1  
TEL: 024-553-4600(代) / FAX: 024-554-4420



**YOKOSHA**



## ● ● ● | 包装紙(ワンプ)の再利用



納入された紙。



周囲を断裁して大きさを整える。



サイズ毎に棚に保管。



製品の梱包に使用。

- ① 印刷前の大きなサイズの下紙を包んでいる茶色の「防湿包装紙」に、カッターで3方に切り込みを入れて中身の下紙を取り出します。
- ② これを捨てずに取っておいて、周囲の切れ込み部を切り落とします。
- ③ いろいろなサイズに切った防湿包装紙を、サイズ毎に分けて保管します。
- ④ 製品の梱包に再利用します。防湿包装紙は内側が水分を通さない素材で出来ていますので、普通の紙だけの包装紙よりもむしろ高級品。これで包むと製品を長期保管から守ってくれます。

☆エコアクションの認証を初めて受けた頃から行っている取組です。☆



## 6. 事業活動の内容

(1) 事業者名及び代表者名

陽光社印刷株式会社

代表取締役 村 山 広 一

(2) 所在地

〒960-0112 福島県福島市南矢野目字萩ノ目裏1番1号

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 印刷製本部部長 佐藤 清 志

連絡先 総務部主任 菅野 ルミ

その他環境管理責任者数名、別紙記載

(4) 事業の内容

一般印刷、企画提案、デザイン、デジタルコンテンツ制作

ドローン空撮・動画編集・制作業務

(5) 事業の規模

従業員数 37人

延床面積(建物)2,800㎡

(6) 対象範囲

全事業所の全事業内容

(7) 事業年度

令和5年度

(令和5年10月1日～令和6年9月30日)



## 7. エコアクション 21 環境経営理念と方針

### 環境経営理念

当社は地球環境保護に対する責任を厳粛に受け止め、企業経営と環境保護活動の調和を図り、環境保護・地球温暖化への対策を講じ、さまざまな資源の有効利用に継続的に取り組む事により、よりよい社会の実現に努めます。

### 環境経営方針

紙などを扱う印刷会社という性質上、環境負荷の大きな産業であることを自覚したうえで、国際的な環境保護活動と連動し、自社の事業経営の中に環境への取組みを位置付けることで、自社の継続的な成長とともに環境負荷の低減を実現します。

### 【行動指針】

1. 経営における課題とチャンスをつまみ、省資源・省エネ化の段階的実現を推進します。
2. 自らの事業活動を踏まえ、環境への取組みにおいて最重要分野について整理して、全社員で考慮し有効な施策の実践を目指します。
  - 印刷副産物の発生抑制とリサイクルの推進
  - 環境に配慮したグリーン購入を積極的に行う
3. 環境の保全・向上活動を推進するため、エコアクション 21 のガイドラインに沿った仕組み・取組みを実践し、継続的改善を行います。
4. 適用される環境関連法規・条例等を定期的にチェックし、遵守します。
5. 業務で使用する化学物質について、使用量の削減・より安全なものへの転向を推進します。
6. 環境経営方針を全従業員へ周知徹底し、また当社ホームページに掲載し広く一般に公開します。

2018 年 10 月 1 日 陽光社印刷株式会社

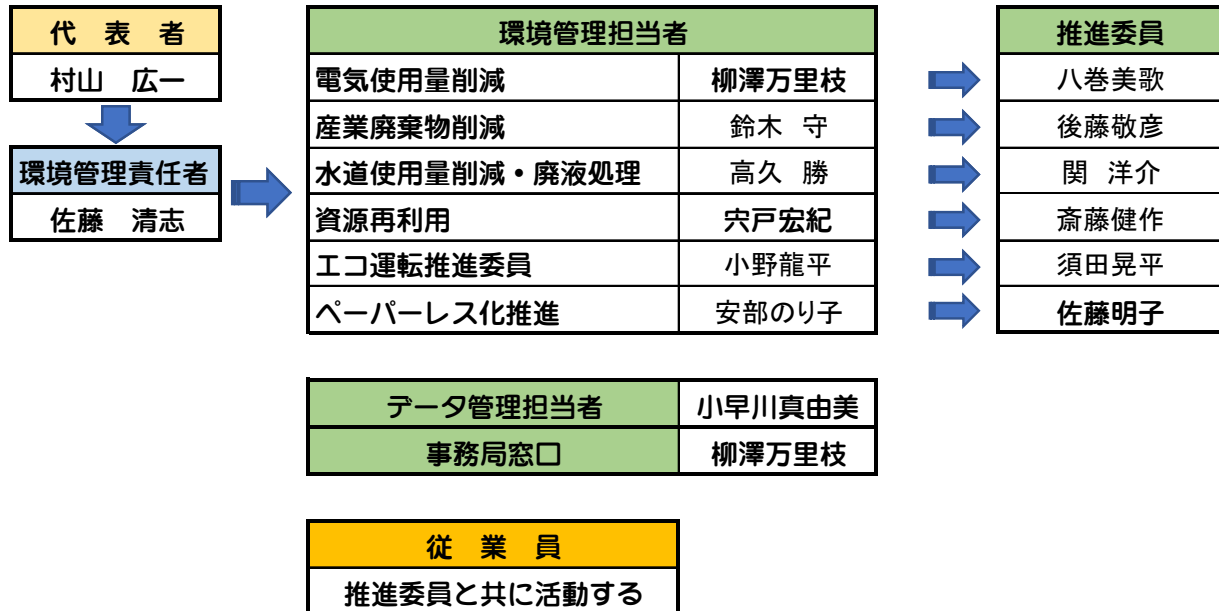
代表取締役 村山 広一

## 8. エコアクション21組織図

### 令和6年度 EA21推進委員会 組織図

策定：2024年10月2日 村山 広一

活動期間：2024年10月1日～2025年9月30日



|          |                                                                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者    | 環境経営方針・目標・計画の策定、実施体制の構築・推進委員の選任<br>緊急時対応・経営資材の準備・全体的な評価・見直しと指示<br>環境管理責任者の任命<br>経営における課題とチャンスを整理し明確にする |
| 環境管理責任者  | EA21システムの運用・代表取締役への報告、文書類の管理<br>環境関連法規の取りまとめと遵守・EA21審査の受審・更新                                           |
| 環境管理担当者  | 代表者・環境管理責任者からの指示どおり計画を推進する<br>環境経営計画書の管理、問題発生時の対応・是正など                                                 |
| 推進委員     | 環境管理担当者からの指示に従業員に伝達する<br>環境経営計画書に進捗・状況を記録する                                                            |
| 総務部データ管理 | 各種データ及び帳簿等の記録・管理・保管                                                                                    |
| 従 業 員    | 環境経営目標を達成するために全員参加で活動する                                                                                |

## 9. 環境経営目標(令和 5 年度)



### 環境経営目標

令和5年度(2023年10月1日～2024年9月30日)

陽光社印刷株式会社は、エコアクション21の環境経営方針に定めた環境保全への取組を実現するため環境マネジメントプログラムに以下の項目と目標を掲げて活動していきます。

#### ● 取組項目

#### ● 目標と活動



##### ①省エネルギー・環境保全

- 電力使用量削減(年間396,000kWh以内)
- 二酸化炭素排出量削減(167,904kg-Co2以内)  
※九電みらいエナジー(株)H30年度調整後排出係数0.424kg-Co2
- 水道使用量削減(年間562㎡以内)
- ガソリン使用量削減に向けた燃費向上(年間平均15.75km/l以上)

##### ②省資源・資源再利用

- 廃棄物分別の徹底と排出量削減(年間9.75t以内)
- 廃棄物再資源化率の向上(事務用紙リユース率58%以上)
- 社内文書の電子化・ペーパーレス化推進  
(事務用紙使用枚数140,550枚以内)
- 化学物質使用量の削減及び、より低リスク製品への代替  
(使用量5%削減)

##### ③エコ資材・設備への移行

- 社内照明LED化、ハイブリッド車両の順次導入など(随時)

##### ④自社製品の環境配慮

- オンデマンド製品の提供拡大(前年度対0.1%増加)

作成日:2023年9月30日

策定者:村山 広一

### 環境経営計画

スケジュール:2023年10月1日～2024年9月30日までの取組

#### ○ 電力使用量の削減

こまめな電源オフ・エコ意識の啓蒙など(年間396,000kWh以内)

#### ○ 水道使用量の削減

節水意識の啓蒙・清掃時の節水など(年間562㎡以内)

#### ○ 営業車燃費向上

エコ運転の推進など(年間平均15.75km/l以上)

#### ○ 事務用紙リユースの推進

余白紙の再利用推進など(事務用紙リユース率58%以上)

#### ○ ペーパーレス化推進

文書の電子化推進など(事務用紙使用枚数140,550枚以内)

#### ○ 化学物質使用量削減・代替

新しい品目の発掘・代替が行われたか?(前年度対比較による評価)

#### ○ 照明LED化・車両入替

照明のLED化の進捗と車両入替の有無(前年度対比較による評価)

#### ○ POD受注拡大

POD製品受注件数の推移(前年度対比較による評価)

作成日:2023年9月30日

策定者:村山 広一



## (1) 中・長期目標

### 中・長期目標 (R2～R6)



| 項 目              | 単位                                                  | R2年度目標    | R3年度目標    | R4年度目標    | R5年度目標    | R6年度目標    |
|------------------|-----------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                  |                                                     | 2020年度    | 2021年度    | 2022年度    | 2023年度    | 2024年度    |
| 二酸化炭素排出量の削減      | ※電力のCO2排出係数は0.424 kg-/kWh(九電みらいエナジー株式会社・平成30年実績)で計算 |           |           |           |           |           |
| 二酸化炭素排出量(総排出量)   | kg-Co2                                              | 226,425.4 | 224,166.5 | 221,907.3 | 218,648.0 | 217,404.9 |
| 二酸化炭素排出量(電力のみ)   | kg-Co2                                              | 173,310.0 | 171,508.0 | 169,706.0 | 167,904.0 | 166,102.0 |
| 電力購入量            | kWh                                                 | 408,750.0 | 404,500.0 | 400,250.0 | 396,000.0 | 391,750.0 |
| 業務用自動車の燃料量(ガソリン) | ℓ                                                   | 18,620.0  | 18,430.0  | 18,240.0  | 18,050.0  | 17,860.0  |
| 業務用自動車の燃料量(軽油)   | ℓ                                                   | 500.0     | 495.0     | 490.0     | 485.0     | 480.0     |
| 液化石油ガス(LPG)      | m <sup>3</sup>                                      | 131.9     | 131.0     | 130.0     | 129.5     | 129.0     |
| 営業車の燃費(年間平均)     | km/ℓ                                                | 15.60     | 15.65     | 15.70     | 15.75     | 15.80     |
| 廃棄物排出量の削減        |                                                     |           |           |           |           |           |
| 一般廃棄物排出量         | t                                                   | 99.0      | 98.5      | 98.0      | 97.5      | 97.0      |
| 産業廃棄物排出量         | t                                                   | 10.0      | 9.9       | 9.8       | 9.7       | 9.6       |
| 廃棄物再資源化の推進       |                                                     |           |           |           |           |           |
| 産業廃棄物の再使用量・再利用量  | t                                                   | 5         | 5         | 5         | 5         | 5         |
| 産業廃棄物の再資源化率      | %                                                   | 5         | 5         | 5         | 5         | 5         |
| 消耗品再利用の推進        |                                                     |           |           |           |           |           |
| 事務用紙のリユース率       | %                                                   | 52.0      | 54.0      | 56.0      | 58.0      | 60.0      |
| 梱包用紙(ワンプ)の再利用率   | %                                                   | 50.0      | 50.5      | 51.0      | 51.5      | 52.0      |
| ペーパーレス化推進        |                                                     |           |           |           |           |           |
| 事務用紙出力枚数         | 枚                                                   | 140,850   | 140,750   | 140,650   | 140,550   | 140,450   |
| 総排水量削減           |                                                     |           |           |           |           |           |
| 水道使用量            | m <sup>3</sup>                                      | 574.0     | 570.0     | 566.0     | 562.0     | 558.0     |
| 化学物質使用量削減        |                                                     |           |           |           |           |           |
| PRTR関連溶剤使用量      | kg                                                  | 0.01      |           |           |           | 0         |
| 自社製品・サービスの環境配慮   |                                                     |           |           |           |           |           |
| デジタル印刷システム       | ○小ロット印刷物を中心にPOD受注の拡大を図り、印刷時副産物の発生を減らす               |           |           |           |           |           |
| 校正のペーパーレス化       | ○電子文書を利用したペーパーレス校正システムの普及推進(顧客への推奨)                 |           |           |           |           |           |
| 照明のLED化          | ○LED照明に入れ替える事で電気使用量と廃棄物を減らし、電気料金支出を削減する             |           |           |           |           |           |
| ハイブリッド車などのエコカー導入 | ○ガソリン・軽油の使用量を減らし、給油回数減による営業活動の効率アップを目指す             |           |           |           |           |           |

令和元年10月10日策定

令和2年10月1日改訂

令和2年10月23日改訂

令和2年11月18日改訂

策定・改訂：代表取締役 村山 広一

## 10. 環境経営計画の取組と結果

### ① 電力使用量の削減

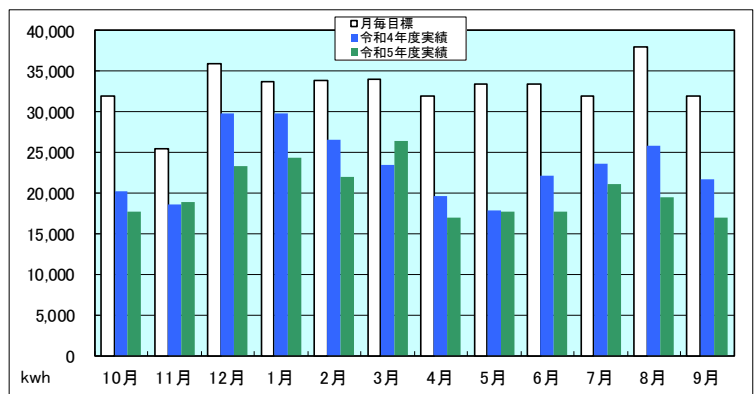
|     | 月毎目標    | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 |
|-----|---------|---------|---------|
| 10月 | 32,000  | 20,200  | 17,739  |
| 11月 | 25,450  | 18,631  | 18,944  |
| 12月 | 36,000  | 29,857  | 23,344  |
| 1月  | 33,800  | 29,821  | 24,421  |
| 2月  | 33,850  | 26,578  | 22,007  |
| 3月  | 34,100  | 23,448  | 26,416  |
| 4月  | 32,000  | 19,635  | 17,031  |
| 5月  | 33,400  | 17,958  | 17,715  |
| 6月  | 33,400  | 22,214  | 17,788  |
| 7月  | 32,000  | 23,690  | 21,115  |
| 8月  | 38,000  | 25,910  | 19,531  |
| 9月  | 32,000  | 21,719  | 16,951  |
| 合計  | 396,000 | 279,661 | 243,002 |

|    | 目標値累計と今年度のその月の消費量を入力して下さい。 |         |      |
|----|----------------------------|---------|------|
| 累計 | 年間目標累計                     | 今年度累計   | 対目標比 |
| 12 | 396,000                    | 279,661 | 71%  |
| 単月 | 前年度                        | 今年度     | 対前年比 |
| 11 | 21,719                     | 16,951  | 78%  |

実施担当者： 安部のり子

実施責任者： 鶴飼真知子

### 電力使用量の削減／目標 396,000kWh以内



電気事業者：九電みらいエナジー（株） H30年度co2排出係数 0.424 (kg-co2/kWh)

#### 施策

- ・必要の無い場所、時間の消灯。
- ・エアコンの温度設定とON/OFFを室温を見てこまめに調整。
- ・エアコンとLED照明の新調検討。(今期中に計画を策定・段階的に移行)

スケジュール： 2023年10月1日から2024年9月30日まで

電力使用量削減の取組結果は、目標に対して 38%減、前年度に対して 13%減でした。

社屋 1 階及び 2 階の照明のほとんどを LED 化し、古いエアコンも新しいものに交換が進みました。

LED 化したことで得られた使用電力の削減効果は素晴らしいもので、高騰する電気代の大幅な節約にもなっています。

## ② 水道使用量の削減

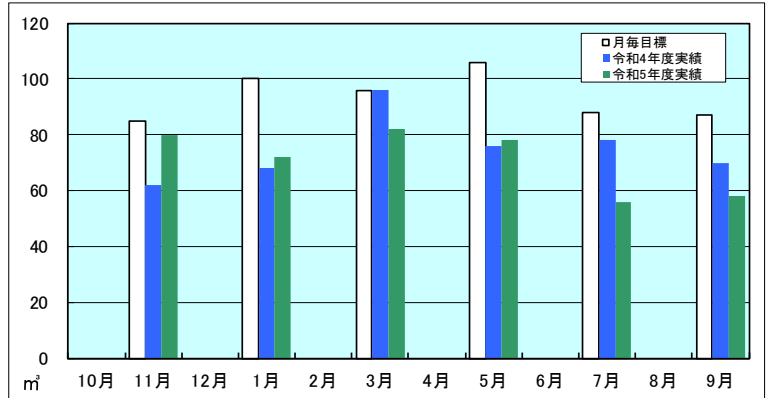
|     | 月毎目標 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 |
|-----|------|---------|---------|
| 10月 |      |         |         |
| 11月 | 85   | 62      | 80      |
| 12月 |      |         |         |
| 1月  | 100  | 68      | 72      |
| 2月  |      |         |         |
| 3月  | 96   | 96      | 82      |
| 4月  |      |         |         |
| 5月  | 106  | 76      | 78      |
| 6月  |      |         |         |
| 7月  | 88   | 78      | 56      |
| 8月  |      |         |         |
| 9月  | 87   | 70      | 58      |
| 合計  | 562  | 450     | 426     |

m<sup>3</sup>

|                           |        |       |      |
|---------------------------|--------|-------|------|
| 目標累計と今年度のその月の消費量を入力して下さい。 |        |       |      |
| 累計                        | 年間目標累計 | 今年度累計 | 対目標比 |
| 6                         | 562    | 450   | 80%  |
| 単月                        | 前年度    | 今年度   | 対前年比 |
|                           | 70     | 58    | 83%  |

実施担当者：関 洋介  
実施責任者：秋葉 真一

### 水道使用量の削減／目標 562m<sup>3</sup>以内



#### 施策

- ・節水意識を向上するための啓蒙活動
- ・手洗い・清掃時の水使用の仕方を見直し、随時周知

スケジュール：2023年10月1日から2024年9月30日まで

節水意識を高めるための啓発掲示物を水道がある場所に貼って、節水を呼び掛けています。

社員数が減っていますので上水使用量が減るのは予想していましたが、中長期計画を立てた5年前には想像もつかなかったくらい使用量が減っています。

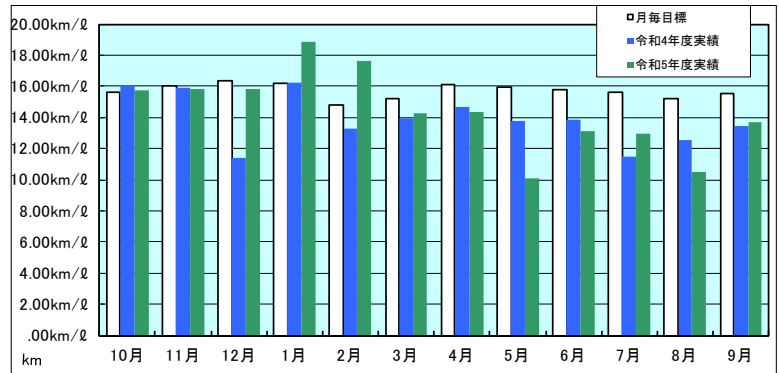
### ③ 営業車燃費向上

|     | 月毎目標      | 令和4年度実績   | 令和5年度実績   |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 10月 | 15.60km/ℓ | 16.03km/ℓ | 15.71km/ℓ |
| 11月 | 16.05km/ℓ | 15.91km/ℓ | 15.80km/ℓ |
| 12月 | 16.35km/ℓ | 11.37km/ℓ | 15.85km/ℓ |
| 1月  | 16.20km/ℓ | 16.21km/ℓ | 18.82km/ℓ |
| 2月  | 14.80km/ℓ | 13.31km/ℓ | 17.66km/ℓ |
| 3月  | 15.20km/ℓ | 13.94km/ℓ | 14.29km/ℓ |
| 4月  | 16.10km/ℓ | 14.69km/ℓ | 14.32km/ℓ |
| 5月  | 15.92km/ℓ | 13.80km/ℓ | 10.06km/ℓ |
| 6月  | 15.80km/ℓ | 13.83km/ℓ | 13.13km/ℓ |
| 7月  | 15.60km/ℓ | 11.49km/ℓ | 12.96km/ℓ |
| 8月  | 15.20km/ℓ | 12.51km/ℓ | 10.50km/ℓ |
| 9月  | 15.55km/ℓ | 13.44km/ℓ | 13.67km/ℓ |
| 平均  | 15.70km/ℓ | 13.88km/ℓ | 14.40km/ℓ |

|    | 前年度及び今年度のその月の消費量を入力して下さい。 |           |
|----|---------------------------|-----------|
| 単月 | 前年度                       | 今年度       |
|    | 13.80km/ℓ                 | 10.06km/ℓ |
|    |                           | 対前年(+,-)  |
|    |                           | -0.74km/ℓ |

実施担当者：高橋 憲人  
実施責任者：須田 晃平

#### 営業車燃費向上／年間平均燃費 15.75km以上

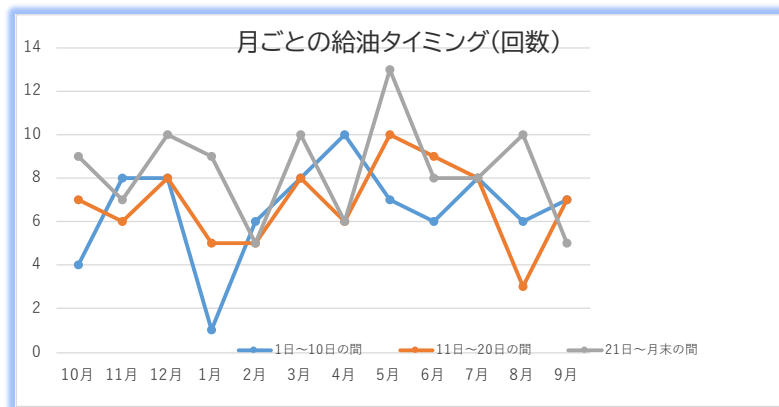


#### 施策

- ・エコ運転推進(急発進・急加速・急ブレーキをしない)
- ・アイドリングストップの実施とアクセルむらのない運転の推進
- ・エコ車両の段階的導入の検討(今期中に五役会議で再協議)
- ・効率の良いスケジュールによる営業活動

スケジュール：2023年10月1日から2024年9月30日まで

|     | 月ごとの給油タイミング(回数) |           |          |
|-----|-----------------|-----------|----------|
|     | 1日～10日の間        | 11日～20日の間 | 21日～月末の間 |
| 10月 | 4               | 7         | 9        |
| 11月 | 8               | 6         | 7        |
| 12月 | 8               | 8         | 10       |
| 1月  | 1               | 5         | 9        |
| 2月  | 6               | 5         | 5        |
| 3月  | 8               | 8         | 10       |
| 4月  | 10              | 6         | 6        |
| 5月  | 7               | 10        | 13       |
| 6月  | 6               | 9         | 8        |
| 7月  | 8               | 8         | 8        |
| 8月  | 6               | 3         | 10       |
| 9月  | 7               | 7         | 5        |
|     | 79              | 82        | 100      |



営業車の燃費向上の取組は、「急」のつかない運転をする・エアコンを過度に使用しない、など具体性に乏しい呼びかけしかなくなり、何年もやっていると大きな向上は見込めなくなってきました。

まして車両が古くなってきていますので、燃費が悪くなりがちになってしまいます。

営業車の買い替えは、経営計画で努力目標のような形で毎年考えられていますが、それよりも優先度が高い設備投資(壊れたエアコン・照明のLED化など)が先行する為、なかなかエコカーの導入は出来ていません。ただし優先的に投資している物は大きな環境負荷低減を生んでいます。

#### ④ 事務用紙リユースの推進

|     | 購入量(a) | リユース量(b) | リユース率(c) |
|-----|--------|----------|----------|
| 10月 | 23.0   | 27.4     | 54.4%    |
| 11月 | 0.0    | 20.4     | 100.0%   |
| 12月 | 23.0   | 20.4     | 47.0%    |
| 1月  | 17.0   | 34.4     | 66.9%    |
| 2月  | 35.9   | 54.4     | 60.2%    |
| 3月  | 23.0   | 22.5     | 49.5%    |
| 4月  | 0.0    | 54.7     | 100.0%   |
| 5月  | 23.0   | 67.0     | 74.4%    |
| 6月  | 0.0    | 64.0     | 100.0%   |
| 7月  | 23.0   | 61.0     | 72.6%    |
| 8月  | 0.0    | 57.4     | 100.0%   |
| 9月  | 23.0   | 44.0     | 65.7%    |
| 合計  | 190.9  | 527.6    | 276.4%   |

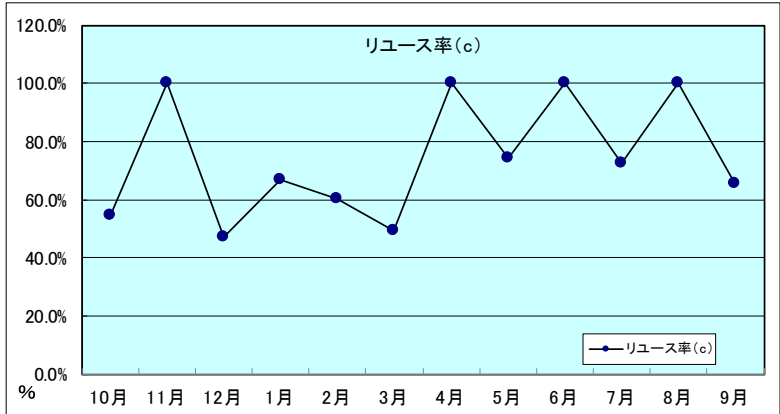
リユース率: リユース量(b) ÷ (購入量(a) + リユース量(b))

|                           |       |       |        |
|---------------------------|-------|-------|--------|
| 経過月数と今年度のその月の消費量を入力して下さい。 |       |       |        |
| 累計                        | 購入量   | リユース量 | リユース率  |
|                           | 190.9 | 527.6 | 276.4% |

実施担当者: 宍戸 宏紀

実施責任者: 佐藤 史和

#### 事務用紙リユースの推進／目標58%以上



#### 施策

- ・リユースの観点から、余り紙の再利用、再使用を前年度対比2%アップ
- ・事務用紙以外への再利用の検討と活動。
- ・ペーパーレス化と平行して活動を行い、購入量削減を目指す。

スケジュール: 2023年10月1日から2024年9月30日まで

印刷製本工程で発生する余白や余り紙、端紙など、通常リサイクルに回す資源を再利用する活動です。本紙の5ページ目で紹介している活動です。今年度は事務用紙購入量が前年度と比べて10%減となりました。前年度と同じく今期もプリンターで再利用できるタイプのリユース紙が少なく、製本課での職場内再利用が大きく増えました。結果、276.4%リユースしたという結果が出ていますが、これは出力用紙の代替というわけではなく、製本課での業務上の再利用という意味合いが強いです。色紙の切れ端などはサイズを切り揃えて学校や幼稚園のお客様に差し上げる事もあります。



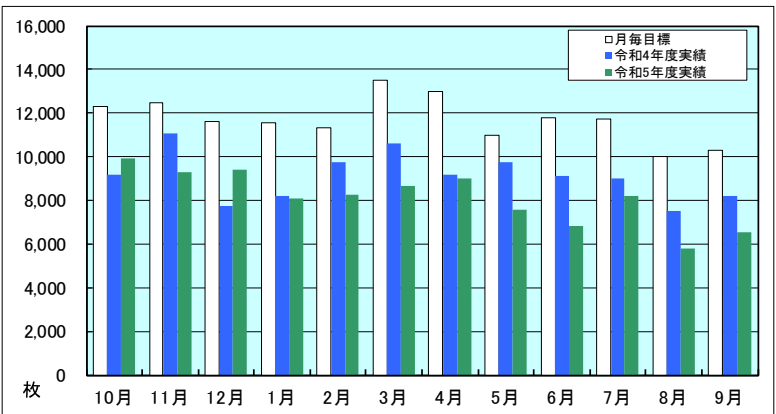
## ⑤ ペーパーレス化推進

|     | 月毎目標    | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 |
|-----|---------|---------|---------|
| 10月 | 12,300  | 9,180   | 9,913   |
| 11月 | 12,500  | 11,094  | 9,312   |
| 12月 | 11,600  | 7,715   | 9,425   |
| 1月  | 11,550  | 8,214   | 8,094   |
| 2月  | 11,300  | 9,756   | 8,276   |
| 3月  | 13,500  | 10,591  | 8,636   |
| 4月  | 13,000  | 9,183   | 8,987   |
| 5月  | 11,000  | 9,737   | 7,543   |
| 6月  | 11,800  | 9,113   | 6,850   |
| 7月  | 11,700  | 8,994   | 8,197   |
| 8月  | 10,000  | 7,505   | 5,782   |
| 9月  | 10,300  | 8,183   | 6,556   |
| 合計  | 140,550 | 109,265 | 97,571  |

|    | 目標累計と今年度のその月の消費量を入力して下さい。 |        |      |
|----|---------------------------|--------|------|
| 累計 | 年間目標累計                    | 今年度累計  | 対目標比 |
| 12 | 109,265                   | 97,571 | 89%  |
| 単月 | 前年度                       | 今年度    | 対前年比 |
|    | 8,183                     | 6,556  | 80%  |

実施担当者：山岡 悠希  
実施責任者：富永 朋子

### ペーパーレス化推進 目標 事務用紙出力 140,550枚



#### 施策

- ・手順書やマニュアルだけではなく報告書・回覧文書等も電子化していく。
- ・不必要なプリントを無くすため校正の電子化を推進する。

スケジュール：2023年10月1日から2024年9月30日まで

紙媒体での業務を電子化などの方法に切り替えて、プリンター出力枚数を減らす活動です。

例えばある書式は、元々は5枚つづりの複写伝票でしたがフローを見直して3枚に削減、さらに段階的に複写ではなくPDFから再利用紙に出力するようにしていきました。今期は、協力会社やお客様のご協力を得られる場合は完全に電子化してメール添付などのやりとりで済ませるパターンも出てきました。結局プリントはするでしょうが、それでも1枚は確実に削減できています。

## ⑥ 化学物質削減・照明 LED 化・POD 受注推進 など

計画策定: 2023年9月30日 村山広一

責任者: 佐藤清志

スケジュール: 2023年10月1日～2024年9月30日まで

### 化学物質使用量削減・代替（使用量5%削減）

| 製品名         | 含有PRTR制度対象物質名(含有率)  | 年度                             | 年間使用量(kg) | 対前年度 使用量対比 | 対前年度 年商対比 |
|-------------|---------------------|--------------------------------|-----------|------------|-----------|
| ①インキリムーバー   | 1,2,4トリメチルベンゼン(41%) | 令和4年度                          | 0.44      | 66%増加      | 2.6%減少    |
|             |                     | 令和5年度                          | 1         |            |           |
| ②プレートプリザーバー | ナフタレン(2.0%)         | 2023年9月～使用なしに変更(無処理版稼働で不要になった) |           |            |           |

インキリムーバーは1kgの使用があった。納期があれば使用しなくても良い種類の化学物質製品なので、今後スケジュールリング次第でもっと削減できる。お客様との納期のやりとりが重要となってくる。また、印刷通販をうまく活用すれば全体のコストカットも見込めるので積極的に試していくようにしたい。プレートプリザーバーについては、CTP無処理版への移行が完了し安定してきたので、今後は使用する事が無くなった。今期末に残っていた在庫は処分した。PRTR法の適用がある物質を使わなく出来たのはとても良い事である。

### 照明LED化・車両入替

| 項 目    | 場 所       | 交換箇所数 |
|--------|-----------|-------|
| 照明LED化 | 2階事務所・営業部 | 0     |
|        | 2階集会室     | 0     |
|        | 制作部       | 59    |
|        | 出力課       | 0     |
|        | 印刷課       | 0     |
|        | 製本課       | 0     |
| 合 計    |           | 59 箇所 |

### 車両入替

| 車両名       | 登録・購入日     | 台数  |
|-----------|------------|-----|
| ダイハツ タントL | 2023.11.30 | 1   |
| 新規購入台数    |            | 1 台 |

蛍光灯のLED化を進めた。これにより残りは事務所と第1ホールのみである。軽自動車を一台入れ替えた。荷物が多く詰めるタイプの車両なのでうまく活用したい。

### POD受注拡大（受注0.1%増）

| 年 度   | 年商のうちPODの占める割合 |
|-------|----------------|
| 令和4年度 | 11.67%         |
| 令和5年度 | 21.99%         |

結果 %増加

前年度対で53%の増加となった。大幅な受注拡大の要因としては設備入替による品質の向上、低コスト化が考えられる。PODによる生産は有機溶剤を始めインキを使わないため非常にクリーンな生産形態であり今後も受注拡大の方針は継続していく。

## 11. 令和5年度の実績と前年対比

### ■令和5年度・環境活動実績

※電力のCO2排出係数は0.424kg-/kWh【九電みらいエナジー(株)・平成30年度調整後排出係数】で算出

| 項 目                  |                  | 単位             | R5年度目標  | R4年度実績  | R5年度実績  | 対目標比    | 対前年比    |
|----------------------|------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 二酸化炭素排出量の削減(総量)      |                  | kg-Co2         | 218,648 | 145,551 | 122,202 | 55.89%  | 83.96%  |
| 二酸化炭素排出量の削減(電力)      |                  | kg-Co2         | 167,904 | 119,789 | 100,031 | 59.58%  | 83.51%  |
|                      | 購入電力             | kWh            | 396,000 | 282,522 | 246,382 | 62.22%  | 87.21%  |
|                      | 液化石油ガス(LPG)      | m <sup>3</sup> | 129     | 46      | 48      | 36.90%  | 103.03% |
|                      | 業務用自動車の燃料量(ガソリン) | L              | 18,050  | 10,777  | 9,268   | 51.35%  | 86.00%  |
|                      | 業務用自動車の燃料量(軽油)   | L              | 485     | 240     | 204     | 41.98%  | 84.69%  |
| 水資源投入量の削減            |                  |                |         |         |         |         |         |
|                      | 水道使用量            | m <sup>3</sup> | 562     | 450     | 426     | 75.80%  | 94.67%  |
| 廃棄物排出量の削減、再使用・再利用の推進 |                  |                |         |         |         |         |         |
|                      | 産業廃棄物の発生量        | t              | 9.70    | 4.58    | 3.80    | 39.18%  | 82.97%  |
|                      | 産業廃棄物の再使用・再利用率   | t              | 5.00    | 1.21    | 0.39    | 7.80%   | 32.23%  |
|                      | 産業廃棄物の再資源化率      | %              | 5.00%   | 26.42%  | 10.26%  | 205.26% | 257.42% |
|                      | 一般廃棄物の発生量        | t              | 97.50   | 79.87   | 72.45   | 74.31%  | 90.72%  |
|                      | ワンプ(包装用資材)の再利用率  | %              | 51.5%   | 101.0%  | 86.0%   | 166.99% | 85.15%  |
| 化学物質使用量削減            |                  |                |         |         |         |         |         |
|                      | PRTR関連溶剤使用量      | kg             | 0.01    | 0.01    | 0.01    | 100.00% | 100.00% |
| グリーン購入推進             |                  |                |         |         |         |         |         |
|                      | 環境配慮商品の購入        |                |         |         |         | -       | -       |
|                      | 低公害車購入           | 台              | 0       | 0       | 0       | 0.00%   | 0.00%   |
| 消耗品購入の削減             |                  |                |         |         |         |         |         |
|                      | 事務用紙出力枚数         | 枚              | 140,550 | 109,265 | 97,571  | 69.42%  | 89.30%  |
|                      | 事務用紙リユース率        | %              | 58.0%   | 204.5%  | 276.4%  | 476.55% | 135.16% |

※産業廃棄物・一般廃棄物ともに大きく減少しているのは受注減のためが大きい。次にPOD推進など。

※事務用紙リユース率が大きく増加したのは事務用紙購入量が減少したうえに職場内再利用の機会が大幅に増えたため。

作成: 令和6年11月5日  
環境管理責任者: 佐藤清志

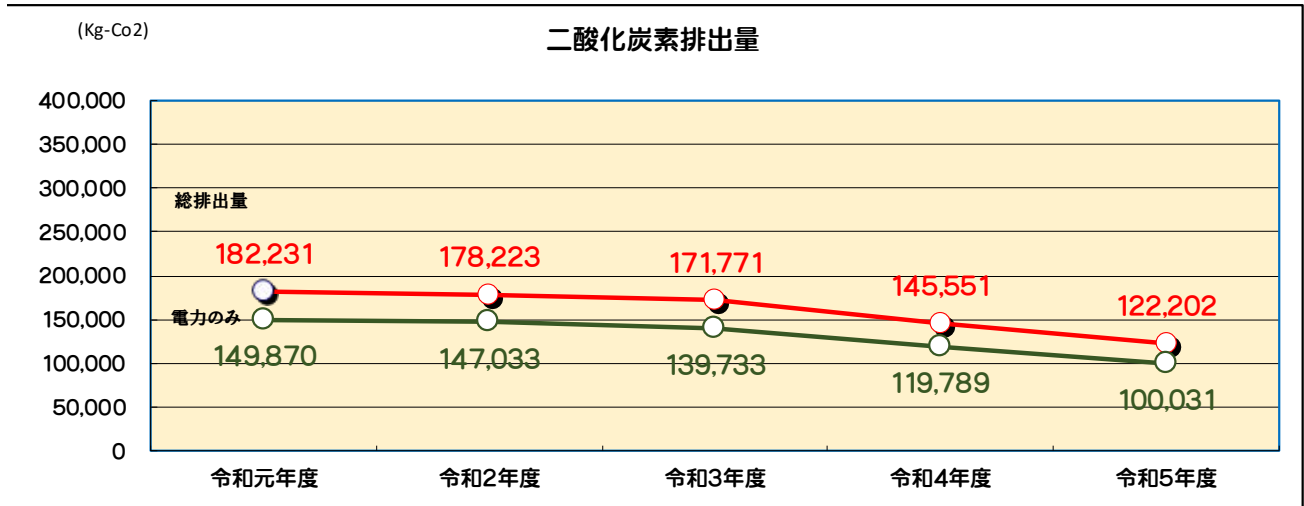
## 12. 5年間の実績推移

### ■5年間(H31～令和5年度)の活動実績推移

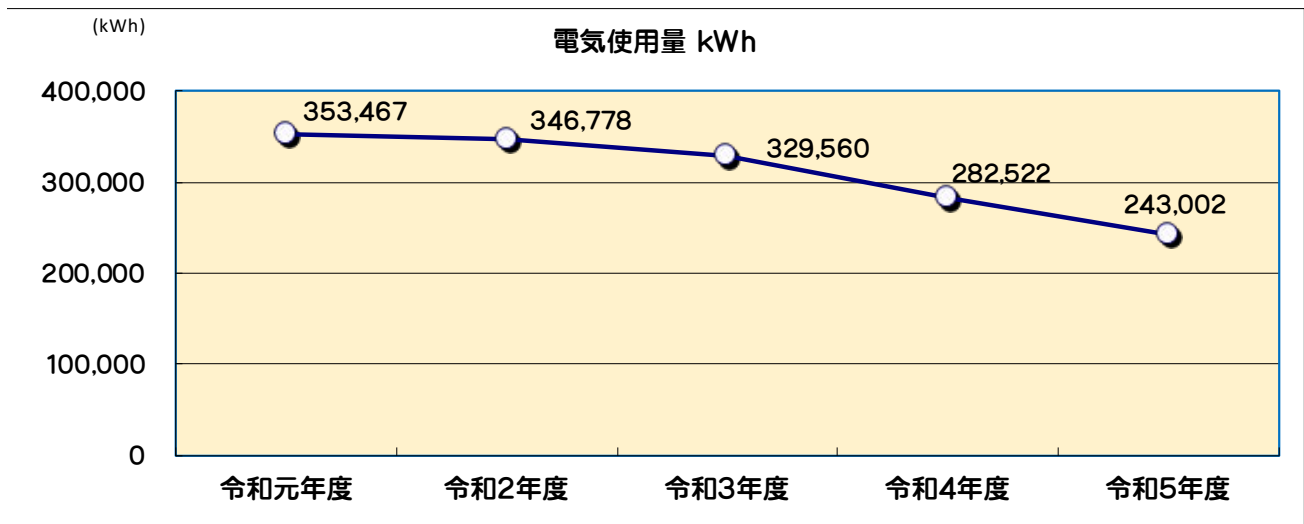
※電力のCO2排出係数は年度比較のため「0.424kg-CO2/kWh」(H30年度 九電みらいエナジー株式会社)で算出しています

| 項 目            | 単位             | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 二酸化炭素排出量（総排出量） | Kg-CO2/kWh     | 182,231 | 178,223 | 171,771 | 145,551 | 122,202 |
| 二酸化炭素排出量（電力のみ） | Kg-CO2/kWh     | 149,870 | 147,033 | 139,733 | 119,789 | 100,031 |
| 電気使用量          | kWh            | 353,467 | 346,778 | 329,560 | 282,522 | 243,002 |
| 水道使用量          | m <sup>3</sup> | 546     | 522     | 466     | 450     | 426     |
| 液化石油ガス(LPG)使用量 | m <sup>3</sup> | 99      | 73      | 66      | 46      | 48      |
| ガソリン使用量        | ℓ              | 13,386  | 12,919  | 13,329  | 10,777  | 9,268   |
| 軽油使用量          | ℓ              | 395     | 387     | 355     | 240     | 204     |
| 廃棄物排出量（一般＋産廃）  | t              | 87.81   | 57.76   | 89.60   | 84.45   | 76.00   |
| 廃棄物再利用量（一般＋産廃） | t              | 72.60   | 77.76   | 76.27   | 70.60   | 62.64   |
| 化学物質使用量        | kg             | 0.01    | 0.01    | 0.01    | 0.01    | 0.01    |
| 事務用紙購入量        | kg             | 358.80  | 177.80  | 113.12  | 213.90  | 190.90  |
|                |                |         |         |         |         |         |
| 廃棄物内訳          | 単位             | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
| 産業廃棄物排出量       | t              | 5.71    | 6.10    | 4.20    | 4.58    | 3.81    |
| 一般廃棄物排出量       | t              | 82.10   | 87.76   | 85.40   | 79.87   | 72.46   |
| 再資源化量（産廃）      | t              | 1.10    | 1.13    | 1.21    | 0.93    | 0.86    |
| 再資源化量（一般）      | t              | 71.50   | 76.63   | 75.06   | 69.67   | 62.25   |
| 再資源化率（産廃）      | %              | 19.26%  | 18.52%  | 28.81%  | 20.31%  | 22.58%  |
| 再資源化率（一般）      | %              | 87.09%  | 87.32%  | 87.89%  | 87.22%  | 85.91%  |
| 総再利用率          | %              | 82.68%  | 82.85%  | 85.12%  | 83.59%  | 82.75%  |

## (1) 二酸化炭素排出量・電気使用量

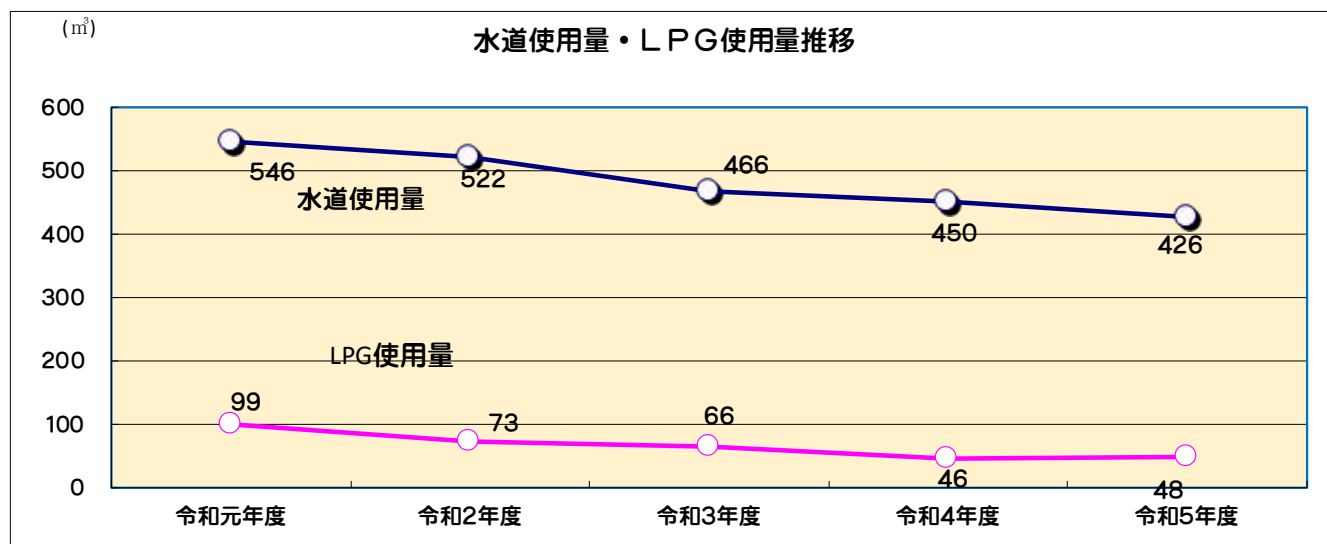


二酸化炭素排出量のグラフについては「総排出量」と「電力のみ」の折れ線が表記されています。  
令和4年度からは照明のLED化が進み、またエアコンも省電力型の新型に入れ替えているため、大幅に数値が減少しています。

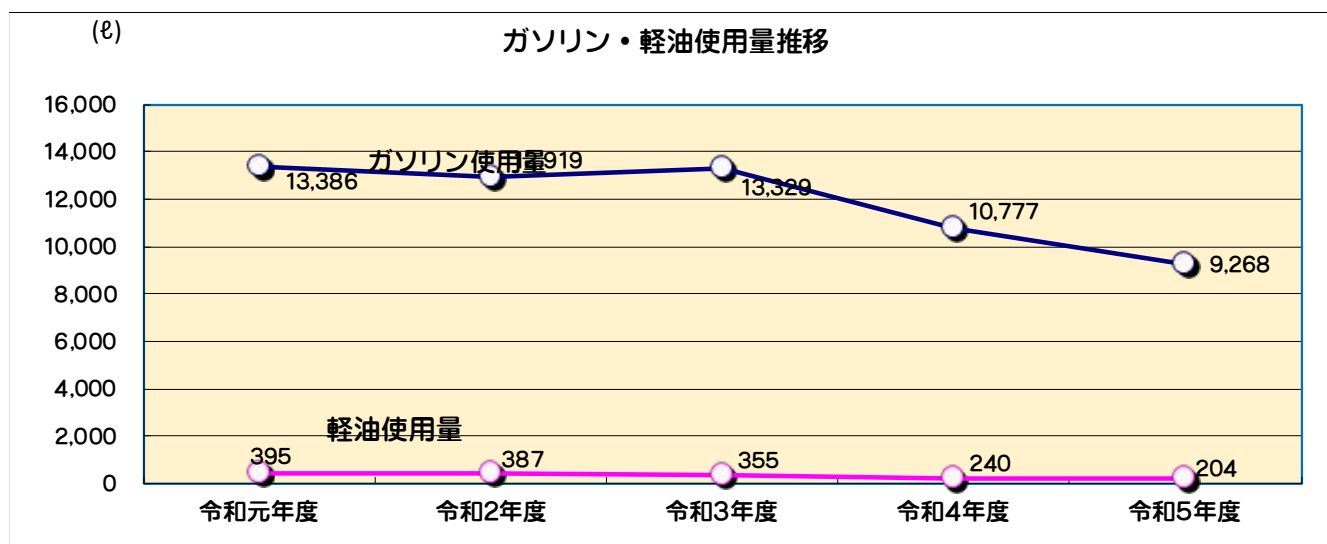


印刷機の稼働時間を比較すると前年度同様、今年度も減っています。令和元年度と比較すると68%減という大きな削減となっています。照明のLED化の時に交換工事業者さんの試算では、電力使用量が60%ほど減るでしょうという話でしたが、機械の稼働時間やその他の電力使用を考えても相当な削減効果が結果として出ています。

## (2)水道・LP ガス使用量・ガソリン・軽油使用量



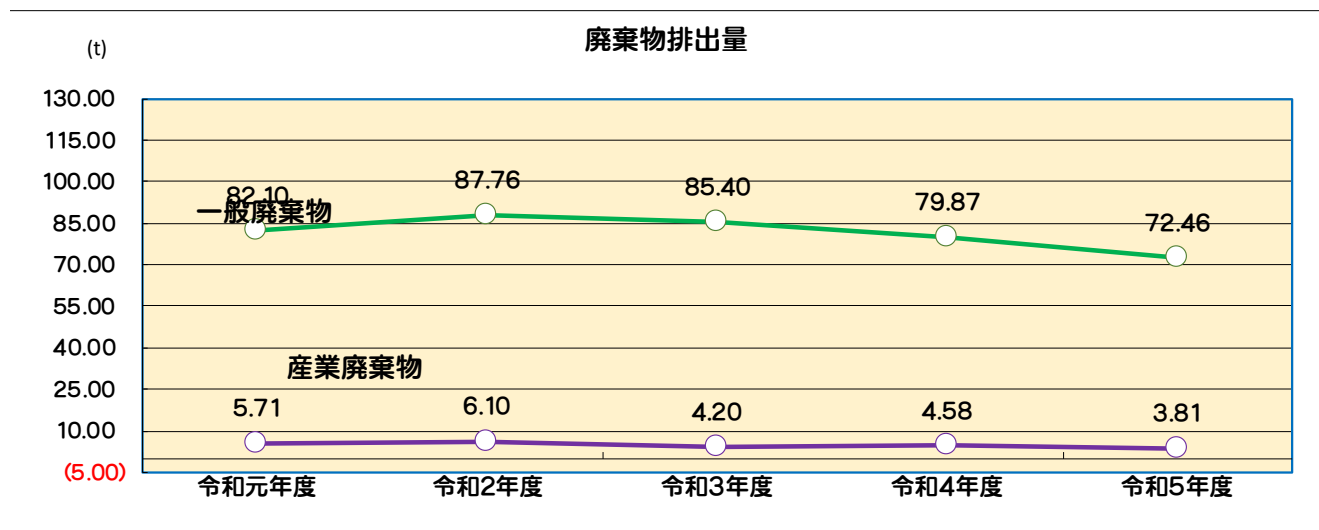
水道使用量は過去最低量だった前年度より、さらに5.4%減少しました。休業要請で休む人が居なくなったのに減少ということは節水意識がさらに高くなったのでしょう。LPガスの使用量については前年度は30.3%減でしたが、今年度は逆に4.3%増加の数値となりました。LPガスは基本的にお湯を沸かすか給湯器を使うか、だけなので単純に使用機会の変化かと思われます。



ガソリンは営業車両、軽油は大型の運搬車両で使用しています。ガソリン車は営業部で個人に割り当てられています。昨年同様、定年退職者が出て人員の補充がありませんから、当然ガソリン購入量は減ります。軽油の車は共用ですが大量製品運搬の機会が少なかった事を示しています。



### (3) 廃棄物排出量



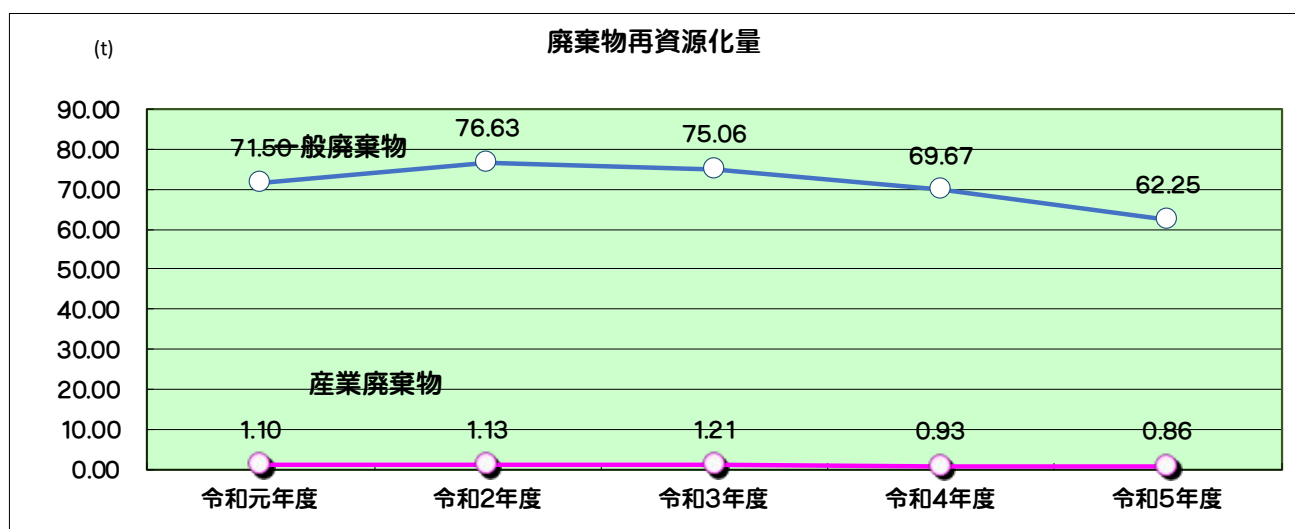
今年度は廃油・廃インキの回収が6月に一度だけありました。もともと年に1回程度の排出にするような保管場所、指定保管量になっています。POD受注が増えた分、インキ使用量は減少し、それと共に廃棄物の量も減ってきています。

廃棄する際は可燃物や廃プラスチックは小さく  
まとめて捨てる、インキ缶は機械で潰して体積を  
減らす、などの工夫をしています。

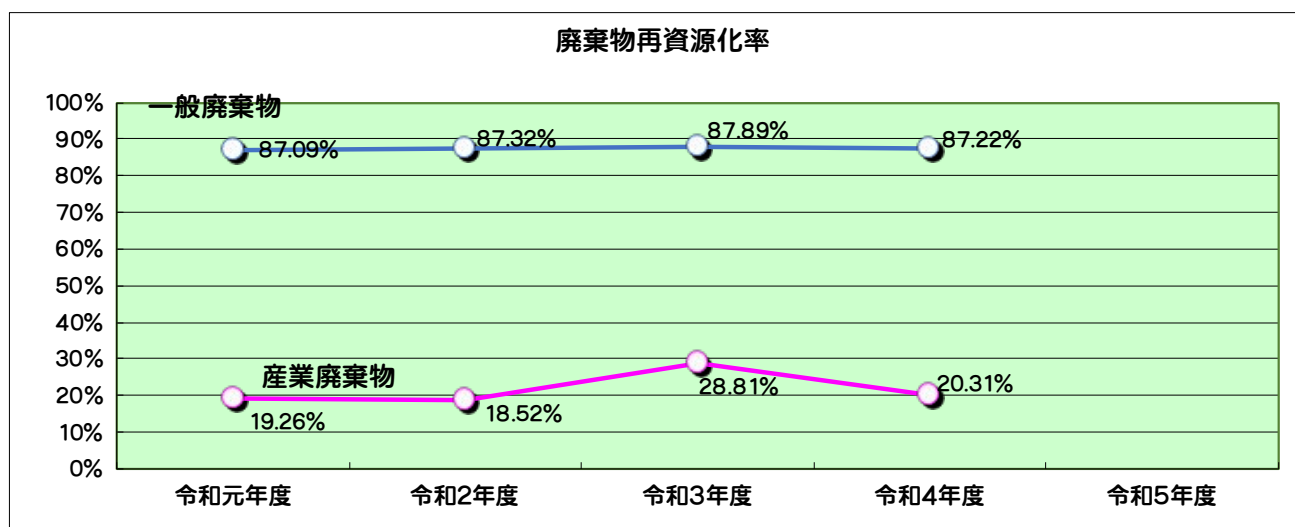
一般廃棄物と産業廃棄物の区分けは、  
「有価かどうか」がひとつの目安になります



#### (4) 廃棄物再資源化量・再資源化率

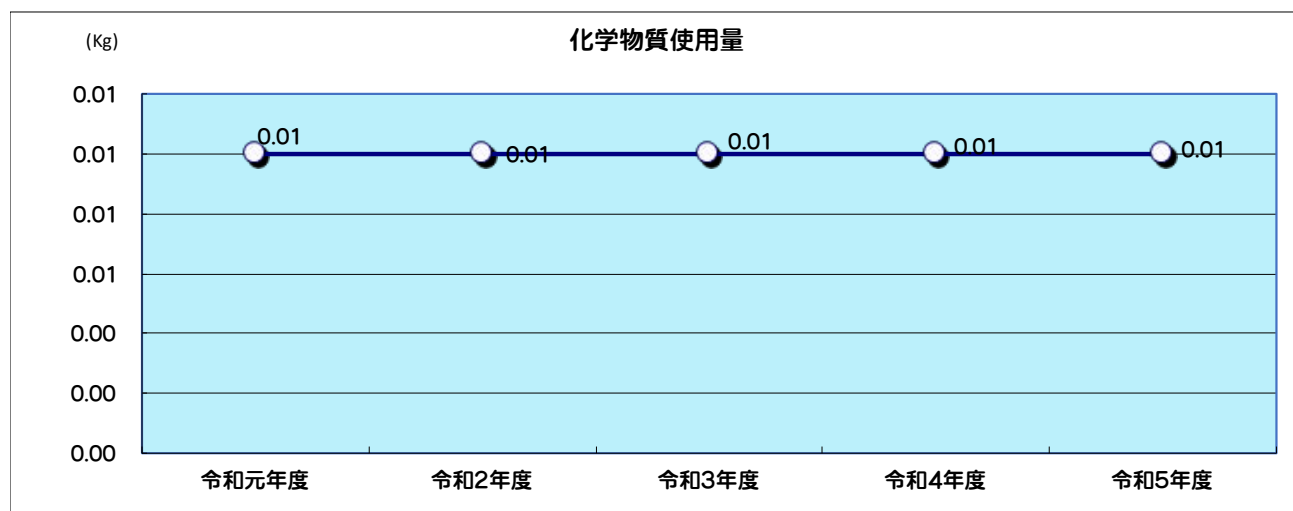


一般廃棄物（可燃ごみなど）は、家庭で出るようなゴミなので、主に社員が会社に居る時間の長さに比例して増減します。お昼ご飯など、物価高騰のあおりを受けて自作弁当を持参する人が増えたり、休憩に食べるお菓子などの量が減ったのかも知れません。退職者が出てても補充が出来ていないので、単純に人数の違いなのかも知れません。いずれにしても可燃ごみなどが減るのは良い事です。

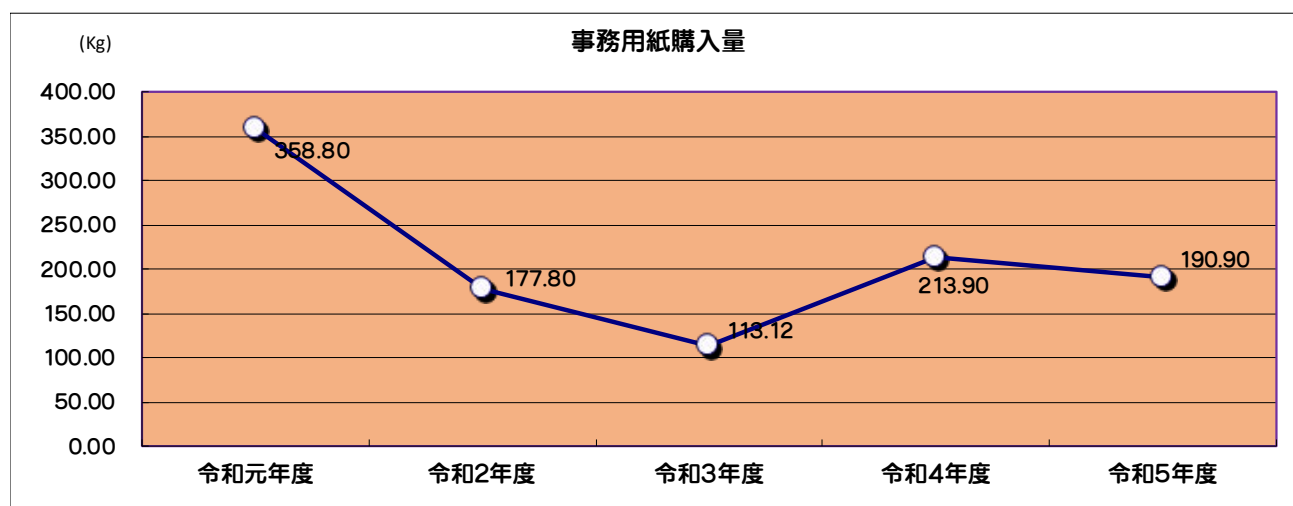


一般廃棄物の再資源化率は相変わらず横ばいですが、産業廃棄物の再資源化率はおよそ30%減少しました。CTP刷版のアルミ板が特に大きな再資源化なのですが、オフセット印刷が減ってPODが増えたことにより減少し、なおかつ回収頻度を「3パレット貯まったら」と保管量を増やしたため（以前は2パレット）、期末のタイミングによっては再資源化率は減少しますが、ただちに活動実績の後退と評価する必要は無いですし、特に大きな問題では無いと考えています。

## (5)化学物質使用量・事務用紙購入量



2023年9月14日をもって、CTP刷版（オフセット印刷するのに必要なハンコのようなアルミ板）を現像液等使用の「現像処理版」から現像液等を使用しない「無処理版」に完全移行してから1年が経過しました。業務上、特に大きな問題は起きておらずプレートプリザーバーという化学物質を使用しないというワークフローに出来たので作業時のリスクも大きく減りました。残るPRTR法に定められている化学物質はプレートプリザーバー1種類だけになりました。平成23年の大改革からいよいよもう一息というところです。ただし残念ながらプレートプリザーバーは完全に使用量をゼロには出来ず、今後そういう機会がないか模索していきたいと考えています。



事務用紙の購入量の推移については、令和5年度は事務用紙購入量が前年度対で10.7%減少しました。これについては明確な要因があり、それはページ物の受注が減ったということです。ページ物はコロナ禍以降、減少しているような動きがあります。おそらく対面式ではなくテキストも必ずしも冊子にしないで良いと考えるようになってしまったのでしょう。ページ物の生産にはどうしても紙での出力が不可欠です。販売単価も高いことからどんどん受注したい品目なのですが、事務用紙購入量は減るのでEMS的には良い傾向と言えるでしょう。

### 13. 環境関連法規の遵守状況

|    | 法令名                                                 | 法律等の条項                                                                                                   | 要求事項または遵守事項                                                                                                                                                                                                                      |
|----|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | <a href="#">廃棄物の処理及び清掃に関する法律</a>                    | 第3条「事業者の責務」<br>第8条「帳簿の備付け等」<br>第11条「事業者及び地方公共団体の処理」<br>第12条「事業者の処理」<br>第12条の3「産業廃棄物管理票」<br>※マニフェストの管理と報告 | 保管基準①産業廃棄物保管場所の旨の掲示60×60②産業廃棄物の種類③産業廃棄物管理責任者の氏名、連絡先。マニフェストの管理保存期間5年。廃棄物については委託契約を結び業者から許可証の写しを入手⑤毎年6月30日までに前年度のマニフェスト発行実績を県知事あてに報告する。⑥産業廃棄物の処理の状況に関する確認／特別管理産業廃棄物の処理の状況に関する確認⑦産業廃棄物の処理に於いて帳簿を備え、記載と保存の実施。⑦廃液pH12.5以上は特別管理産業廃棄物管理 |
| 2  | <a href="#">フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）</a> | 第16条「第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項」                                                                           | ①第一種特定製品を対象とした点検（業務用エアコン）<br>・簡易点検＝3カ月に1回以上。<br>・定期点検＝50kW以上は1年1回以上、7.5～50kWは3年1回以上。<br>※定期点検は専門業者へ依頼<br>②点検整備記録簿について、機器廃棄後：充填回収業者がフロン類を引き取ってから3年間の保存義務がある。<br>③冷媒を回収せずに機器を廃棄した場合、50万円以下の罰金（直罰）<br>→法第104条第二号                    |
| 3  | <a href="#">大気汚染防止法</a>                             | 第2章の2「揮発性有機化合物の排出の規制等」                                                                                   | 対象ばい煙発生施設の設置無し。従って有害物質排出基準以下。                                                                                                                                                                                                    |
| 4  | <a href="#">水質汚濁防止法</a>                             | 第18条「緊急時の措置」                                                                                             | 貯油施設に関する事故時の措置（廃液貯蔵タンクの適正管理）                                                                                                                                                                                                     |
| 5  | <a href="#">騒音規制法</a>                               | 第5条「規制基準の順守義務」<br>第6条「特定施設の設置の届出」                                                                        | 規制地域（指定地域）内において工場又は事業場に特定施設を設置・変更しようとする者は、事前に市町村長に届出を行わなければならない。また、指定地域内に特定施設を設置している者は、当該特定工場等の敷地の境界線において規制基準を遵守しなければならない。<br>※当社は指定地域ではない（都市計画の調整区域ではある）<br>※当社は印刷機が特定施設に指定されているが規制対象外                                          |
| 6  | <a href="#">浄化槽法</a>                                | 第5条「設置等の届出、勧告及び変更命令」<br>第8条「保守点検」／第10条「浄化槽管理者の義務」<br>第11条「定期検査」                                          | 3ヶ月に1回の保守点検及び年1回の清掃。年1回の法定検査（総務部管理で適正に実施）                                                                                                                                                                                        |
| 7  | <a href="#">消防法(火災予防条例)</a>                         | 第2章「火災の予防」<br>第3章「危険物」 ※危険物の管理                                                                           | 少量危険物貯蔵庫の設置（当社は設置無し）<br>インキ缶の内容物はSDSにて「指定可燃物」「可燃性固体類」と分類されているが、当社の貯蔵量ならば消防法第9条の4にて定める基準について問題はない。<br>（2024年9月・福島県消防本部予防課024-534-9103に確認済み）<br>ガソリン200ℓの5分の1で届出（20リットルのため届出不要）                                                    |
| 8  | <a href="#">PRTR法(化学物質排出把握管理促進法)</a>                | 第5条「排出量等の把握及び届出」                                                                                         | ①事業者の常用雇用者数21人以上は該当②取り扱う原材料、資材等に政令で定める製品の用件を満たしたものがあるか③原材料、資材等に対象物質1%以上含まれているか④その対象物質（第1種指定化学物質、トルエン、キシレン、エチルベンゼン）の年間取扱量1トン以上が該当する。特定第1種指定化学物質は0.5トン以上 当社で使用する第1種指定化学物質は1、2、4トリメチルベンゼンのみ。ごく少量の使用に限るため、通常の作業マニュアル上にも工程としての記載はなし   |
| 9  | <a href="#">福島県化学物質適正管理指針</a>                       | 第3条「対象工場等」                                                                                               | 当社で微量含有で使用している「1,2,4トリメチルベンゼン」（PRTR法にて第1種指定化学物質）について適正管理することが定められているが、年間使用量が100キログラム以下のため今のところ該当なし                                                                                                                               |
| 10 | <a href="#">労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則）</a>                 | ※化学物質による労働者の健康阻害防止<br>※環境負荷防止                                                                            | 有機溶剤については取扱い、環境の整備対策を講じている<br>SDSの活用                                                                                                                                                                                             |
| 11 | <a href="#">容器包装リサイクル法</a>                          | 第4条「容器包装の使用」                                                                                             | 容器包装の再商品化、指定法人との委託契約及び委託費の支払い                                                                                                                                                                                                    |

|    |                                                       |                                                 |                                                                                                                                                                      |
|----|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12 | <a href="#">グリーン購入法</a>                               | ※環境物品等の調達の推進、環境物品等への需要の転換の推進                    | 環境への負荷の低減に資する原材料又は部品を利用していること                                                                                                                                        |
| 13 | <a href="#">特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）</a>                | 第6条「事業者及び消費者の責務」                                | 製品を使用していた消費者が、家電小売店などに廃棄品の引き取りを依頼し、リサイクルに必要な料金を負担（当社保有該当家電は冷蔵庫・テレビ・洗濯機・家庭用エアコン）                                                                                      |
| 14 | <a href="#">使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）</a>         | 第5条「自動車の所有者の責務」                                 | 自動車製造業者にリサイクルの責任を果たすことを義務づけ、使用者にフロン類の処理にかかる費用を負担することを義務づける（総務部車両管理者がディーラーに依頼し適正に行っている）                                                                               |
| 15 | <a href="#">大気汚染防止法に基づく排水基準及び水質汚染防止法に基づく排水基準を定める条</a> | ※大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚染防止法に基づく排水基準の遵守            | 有害物質排出基準以下（生活排水、製本工程のボンド類希釈洗浄水）                                                                                                                                      |
| 16 | <a href="#">福島県生活環境の保全に関する条例</a>                      | ※水環境の保全に関する規則、都市型及び生活型公害（悪臭及び騒音）の抑制。条例の基準に沿った管理 | 有害物質排出基準値以下、騒音規制基準値以下<br>排出を抑制するための必要な措置の実施<br>排水の測定結果の保存義務と保存義務違反に対する罰則<br>汚水に関する事故時の措置と対象に関して応急措置と届出を義務化                                                           |
| 17 | <a href="#">福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例</a>                | 第6条2「産業廃棄物指定処理責任者等」<br>第8条「帳簿の備え付け等」            | ①その事業活動に伴い産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者は、当該事業場ごとに、当該事業場に係る産業廃棄物の処理に関する業務を適切に行わせるため、産業廃棄物管理責任者を置かなければならない。<br>②産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者は、当該事業場ごとに帳簿を備え、当該産業廃棄物の処理について規定で定める事項を |
| 18 | <a href="#">福島市公害防止対策条例</a>                           | 第8条「指定施設の届け出等」                                  | 指定施設（出力3.75kw以上の空気圧縮機）を保有する事業者は市へ届け出をしなければならない                                                                                                                       |
| 19 | <a href="#">福島市火災予防条例</a>                             | 第36条「可燃性液体類等の貯蔵及び取扱いの技術上の基準等」                   | 指定可燃物・可燃性固体類の貯蔵・保管については別表8にて数量が3,000kg以内と定められている。当社のインキ缶がSDSにて指定可燃物・可燃性固体類と分類されているが、通年保管量は2,000kgを超えることは無いため届出等は必要ない。（前提として現在の保管スペースに2,000缶以上は置けない）                  |

- 大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音、振動など、環境関連法規に違反はありませんでした
- 関係当局より、違反などの指摘はありませんでした
- 訴訟及び近隣からの苦情はありませんでした



## 14. EA21 システムの見直し

### 令和5年度 エコアクション 2 1 システム見直し書

陽光社印刷株式会社 代表取締役

村山 広一

| 見直し日               | 2024年10月4日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                              |    |   |    |         |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|----|---|----|---------|
| 見直しのための<br>インプット情報 | ①環境経営目標の達成状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 「令和5年度 環境経営目標及び環境経営計画書」      |    |   |    |         |
|                    | ②環境経営計画の実施状況及び運用結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 「令和5年度 環境経営計画書」              |    |   |    |         |
|                    | ③環境関連法規等の遵守状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 「環境法令遵守チェックリスト2024_10_xls」   |    |   |    |         |
|                    | ④外部からの環境に関する苦情や要望等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 令和5年度「苦情受付簿」・「環境情報報告書」       |    |   |    |         |
|                    | ⑤取組の自己チェック                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 「令和5年度 環境への取組の自己チェックリスト」     |    |   |    |         |
|                    | ⑥前回の指示内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 「令和4年度 エコアクション 2 1 システム見直し書」 |    |   |    |         |
| 代表者による評価           | 環境経営システムが有効に機能しているか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (良い                          | 5  | 4 | 3  | 2 1 悪い) |
|                    | 環境への取組が適切に実施されているか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | (良い                          | 5  | 4 | 3  | 2 1 悪い) |
| 代表者による<br>見直しの必要性  | 環境経営方針の見直し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | (                            | 必要 | ・ | 不要 | )       |
|                    | 環境経営目標の見直し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | (                            | 必要 | ・ | 不要 | )       |
|                    | 環境経営計画の見直し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | (                            | 必要 | ・ | 不要 | )       |
|                    | EA21実施体制の見直し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | (                            | 必要 | ・ | 不要 | )       |
| 代表者による<br>見直しの指示   | <p>経営方針の見直しについては、いまのところ現在の経営方針に追加・修正するべきものが無いので変更の必要はない。</p> <p>環境経営目標について、営業車燃費の取組については段階的にハイブリッド車両などのエコカーを導入する施策があったが、他に優先度の高い支出（壊れたエアコン・冷媒が無くなるエアコン・LED照明・印刷機の大掛かりな修理）があったため購入には至っていない。（昨年と同じ）</p> <p>また、令和5年度は営業部から数人の退職者があったが、現在に至るまでその欠員を補完する採用が出来ないままである。人手が足りない分、ひとりあたりの営業訪問地域が広がってしまってその結果、燃費の悪化に繋がっている可能性もある。引き続き“急”の付く運転をしないように指示をした。</p> <p>その他の環境経営計画については、各目標に対して概ね好結果となっている。今期始めに中長期5か年の目標値を設定したが、設備導入計画を立てられないくらい経営が悪化しているため、なかなか根拠のある目標値設定が出来なかった。今後、経営状況の改善が見られれば中長期目標について途中で見直す可能性も視野に入れている。</p> <p>実施体制の再編については、いつものように役職以外の従業員にも担当を振り分けた。全員参加の意識付けのため・活動の多様性のためだが、だからといって各役職は傍観せず取組の状況をみて助言など行うように指示する。</p> |                              |    |   |    |         |



## 15. 次年度の環境経営目標と計画(令和 6 年度)



### 環境経営目標

令和6年度(2024年10月1日～2025年9月30日)

陽光社印刷株式会社は、エコアクション21の環境経営方針に定めた環境保全への取組を実現するため環境マネジメントプログラムに以下の項目と目標を掲げて活動していきます。



#### ● 取組項目

#### ● 目標と活動

##### ①省エネルギー・環境保全

- 電力使用量削減(年間391,750kWh以内)
- 二酸化炭素排出量削減(166,102kg-Co2以内)  
※九電みらいエナジー(株)H30年度調整後排出係数0.424kg-Co2
- 水道使用量削減(年間558m<sup>3</sup>以内)
- ガソリン使用量削減に向けた燃費向上(年間平均15.80km/l以上)

##### ②省資源・資源再利用

- 廃棄物分別の徹底と排出量削減(年間9.6t以内)
- 廃棄物再資源化率の向上(事務用紙リユース率60%以上)
- 社内文書の電子化・ペーパーレス化推進  
(事務用紙使用枚数140,450枚以内)
- 化学物質使用量の削減及び、より低リスク製品への代替  
(使用量5%削減)

##### ③エコ資材・設備への移行

- 社内照明LED化、ハイブリッド車両の順次導入など(随時)

##### ④自社製品の環境配慮

- オンデマンド製品の提供拡大(前年度対0.1%増加)

作成日:2024年9月30日 策定者:村山 広一

### 環境経営計画

スケジュール:2024年10月1日～2025年9月30日までの取組

○ 電力使用量の削減 ■ こまめな電源オフ・エコ意識の啓蒙など(年間391,750kWh以内)

○ 水道使用量の削減 ■ 節水意識の啓蒙・清掃時の節水など(年間558m<sup>3</sup>以内)

○ 営業車燃費向上 ■ エコ運転の推進など(年間平均15.80km/l以上)

○ 事務用紙リユースの推進 ■ 余白紙の再利用推進など(事務用紙リユース率60%以上)

○ ペーパーレス化推進 ■ 文書の電子化推進など(事務用紙使用枚数140,450枚以内)

○ 化学物質使用量削減・代替 ■ 新しい品目の発掘・代替が行われたか?(前年度対比較による評価)

○ 照明LED化・車両入替 ■ 照明のLED化の進捗と車両入替の有無(前年度対比較による評価)

○ POD受注拡大 ■ POD製品受注件数の推移(前年度対比較による評価)

作成日:2024年9月30日 策定者:村山 広一



令和5年度【令和5年10月1日～令和6年9月30日】

環境経営レポート

陽光社印刷株式会社